

2024年1月26日

監査報告

この度、2023年1月1日から同12月31日までの当法人の事業年度の財務及び理事の職務の執行について監査を行いましたので、『一般社団法人及び一般財団法人に関する法律』の規定に基づき監査報告を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事会会議への参加などを通じて、理事と意思疎通を図り、理事等から収支の状況及び職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

2. 監査の結果

- (1) 収支決算報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 2023年間を通じて開催した社員総会及び理事会の会議がすべて適正であることを認めます。

一般社団法人日本中華總商會

監事 中山 克成

以上